

戦没者等の遺族の皆さまへ

保健福祉課

☎(84)3113

等内の親族

戦没者等の死亡時まで引き
続き1年以上生計関係を有し
ていたかたに限られます。

支給内容

額面40万円、10年償還の記
名国債。

請求期間

平成20年3月31日まで。

【請求等に伴う説明会】

日時 9月21日(水) 午前10
時、
場所 役場第1会議室

詳しくは保健福祉課へお問
い合わせください。

戦後60周年にあたり、国が

戦没者等の遺族に対して改め
て弔慰の意を表すため特別弔
慰金が支給されます。これは、

平成17年4月1日において、
恩給法による公務扶助料や、

戦傷病者戦没者遺族等援護法
による遺族年金等を受けるか

た(戦没者等の妻や父母等)
がない場合に支給されます。

支給されるかたは、次の順
番による先順位のご遺族お一
人に支給されます。

対象者の順位

1 平成17年4月1日までに戦

4 上記順位3以外の 父母

孫 祖父母 兄弟姉妹

5 上記順位1〜4以外の三親

「ご協力ありがとうございました」

「社会を明るくする運動」封筒

募金

社会を明るくする運動明和

町実施委員会と保護司会が中
心となり、町民の皆様が募金

をお願ひしましたところ、多
額の浄財をいただき大変あり

がとうございました。これら
の浄財は、犯罪や非行のない

明るい社会づくりのために使
わせていただきます。

募金 392、180円

日本赤十字社の社費(寄付金)

町民の皆様には、平素より
赤十字事業について格別なご
支援を賜り厚くお礼申し上げ

ます。

さて、本年も多額の社費を
お寄せいただき大変ありがた
うございました。

これらの資金は、国内の災

保健福祉課

☎(84)3113

害救助をはじめとして国際救
助活動や各種の社会福祉活動
などに使われます。

お寄せいただいた社費は、
早速全額を日本赤十字社群馬
県支部へ送金しました。

社費 2,342,600円

日本赤十字社



国勢調査に ご協力を!

国勢調査は、「統計法」

に基づき、5年ごとに行
われる国の最も基本的な

統計調査で、今年で18回
目を迎えます。

方法 9月下旬から10

月上旬にかけて国勢調
査員が各世帯へ、調査

票の配布・受け取りに
伺います

調査結果について 少

子高齢化社会への取組
やまちづくりのための

大切なデータになりま
す。提出いただいた調

査票は厳重に管理され
ます。また、集計が終

わった後は、溶解処分
され、再生紙として利
用されます



経済課

内線153